

# 武蔵野プレイス(仮称)専門家会議 中間のまとめ

平成 18 年 12 月

武蔵野プレイス (仮称)専門家会議

## 資料目次

- . 武蔵野プレイス (仮称)専門家会議の目的 (P1)
- . 知的創造拠点としての武蔵野プレイス(仮称)の全体像(P2~P14)
- . 各機能の望ましいあり方について (P15~P27)
- . 駐車場出入口の位置について (P28)
- .他施設との連携について(P29)
- .施設構成の検討(P30)
- . 資料編(P31~P53)

# . 武蔵野プレイス(仮称)専門家会議の目的

武蔵野プレイス(仮称)専門家会議は、基本設計を基に、市民にとってより利便性の高い施設となるよう検討し、その結果を実施 設計に反映させることを目的とし、次に掲げる事項について調査及び検討を行った。

- 1.より使いやすい施設配置に関すること。
- 2.管理運営の方法及び主体に関すること。
- 3.駐車場の出入口の位置に関すること。
- 4.他の施設との連携に関すること。

検討にあったては、知的創造拠点としての武蔵野プレイス(仮称)の全体像と共に、各機能について、市民にとっての望ましいあり方について、改めて検討追求した結果、ここに中間報告書を作成した。

<市民にとってより利便性の高い施設となるよう検討するための参考資料>

- 1.新公共施設基本計画策定委員会報告書(平成 15 年 2 月)
- 2.農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会最終報告書(平成 17 年 3 月)
- 3.武蔵野プレイス(仮称)基本設計概要版(平成17年10月)

# . 知的創造拠点としての武蔵野プレイスの全体像

# 1.基本理念

(1)武蔵野プレイス(仮称)基本設計の考え方の確認

専門家会議では、市民にとってより利便性の高い施設となるよう検討するにあたり、武蔵野プレイス(仮称)基本設計の考え方を確認した。

武蔵野プレイスは新しい「知」の施設です

#### 武蔵野プレイスは

- 1) ライブラリー(「図書館」機能)
- 2) フォーラム(「会議・研究・発表」機能)
- スタジオ(「創作・練習・鑑賞」機能)
- 4) 市民プラザ(「交流」機能)

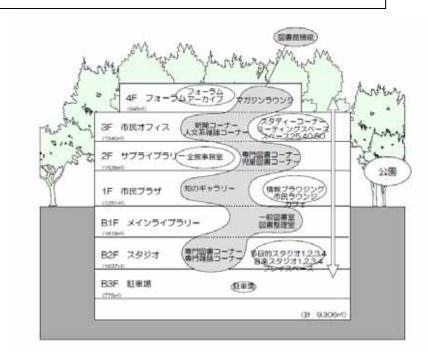
という4つの施設機能が複合する「知的創造拠点」です。

メインとなる図書館機能は、吉祥寺図書館と同等以上の規模を持ち、蔵書数約15万冊を予定しています。雑誌の豊富さ、館の機能に関連した特色ある専門図書の配置等によって、規模以上に魅力的な施設となることをめざしています。

地域固有の情報ストック・交換の場、ビジネス支援、生涯学習の支援等を視野に入れた多様な機能を備えています。

読書や調べものにとどまらず、ミーティング等の共同作業の場や、印刷等の機能が連携し、情報発信の主体としての市民を支援します。

スタジオ機能を備えることにより、アートやパフォーマンス的な分野にまで 広がる活動領域をカバーし、より多様な活動の交流を促します。



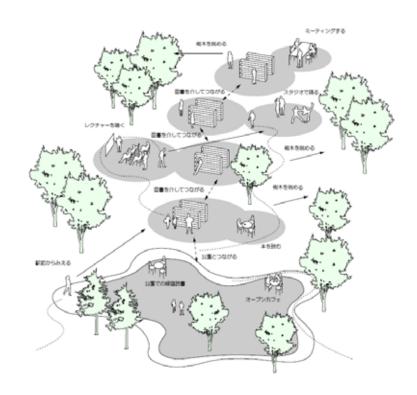
### 武蔵野プレイスは知の森をめぐり歩く回遊式の施設です

武蔵野プレイスでは全階にわたって図書館機能を配置し、それを媒介として各機能がゆるやかにつながるような施設構成となっています。

要所要所にはバラエティに富んだ閲覧コーナーやラウンジスペースが点在し、偶発的な交流の発生を促す場を設えます。

館内の本は閲覧スペースのほか、館内のどのスペースにも、自由に持ち込み可能とし、カフェやラウンジでの読書、屋上庭園での緑陰読書をはじめ、多様な活動が広がるように配慮しています。

館内は通常の建築物のように階ごとに分かれるのではなく、3つの階段と幾つ もの吹き抜けによって上下階が次々と視覚的につながっていく構成となってお り、隣接するエリアへ自然に移動(ブラウジング)していけるようになってい ます。その様子はまるで「知の森の逍遥」という趣を感じさせるものとなりま す。



# (2)基本コンセプト

### 【新公共施設基本計画策定委員会及び農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会で定められた基本コンセプトの確認】

本施設の基本コンセプトとして、新公共施設基本計画策定委員会報告では『集う、学ぶ、創る、育む~知的創造拠点』とし、日常的な知的好奇心を満たしつつ、文化活動を通して知的活力を養い、育むことのできる場を提供するものとする。」としている。換言すれば、本施設は、施設の利用者に積極的な交流の場を提供し、利用者同士が知的な刺激を受けて元気になるような役割を果たしてこそ、初めてこの施設の存在意義があるのではないかと考えられている。

具体的には3つの視点が重要なポイントとなる。第1として、「拡張された図書館」、2番目が「地域の知を共有する場」、3番目として「知的活動を通して市民が市民に出会う場」ということが挙げられる。

市民が一番長く滞在する公共施設の代表的なものが図書館である。この図書館機能を拡張(機能をアレンジし、少し付加価値を加える)することにより市民同士の交流の場に変貌させることができるのではないか。これまで図書館になかなか足が向かなかった人、例えば青少年や若いビジネスマンたちに興味を持ってもらうことにより広範な市民が訪れる場所にすることも重要である。 従来の図書館は、図書館という機能に特化することを重視した結果、その是非は別としても利用者にとっては様々な制約が課さ

使来の図書館は、図書館といつ機能に特化することを重視した結果、その是非は別としても利用者にとっては様々な制約か課されていた。しかしながら、図書館は、もっといろいろな可能性を秘めており、ちょっとした話し合いや、ワークショップなど、気軽に集まりが持てるような場所があると、活動に広がりが出てくる。

知的活動というのは、必ずしも 1 人で静かに行うだけではなく、いろいろな人と協力してグループで何かを行うということもある。また、図書館では音が非常に制限されているが、エリアを分けることにより、多少音がしてもいい場所があり、そこではパソコンを持ち込んでの作業や、リラックスした環境で作業することも可能である。場合によっては、コーヒーなどを飲みながら作業できる環境を作り出すことにより、図書館が非常に魅力的なスペースになっていき、その結果、多様な市民が利用することになっていく。まさしく、知的創造拠点のイメージの1つは、拡張された図書館であるといえる。

次に2番目として、「地域の知を共有する場」として、プレイスが地域のナレッジセンターとしての役割を持つことが上げられる。地域の情報を収集し、この地域には何があるかとか、あるいは初めてこの地域に来た人に対して、ここはどういう場所なのか

など、情報を集約して利用者に提供するセンター的な役割を果たす施設になることである。また、武蔵野市にはいろいろな活動を している人が住んでおり、その領域は、学問的なことから音楽、演劇、あるいは芸術的なものなど非常に広範囲に亘っている。そ ういった方々の潜在的なパワーを少しでも生かすために、この施設を利用することも一つの方法である。

3番目は、「知的活動を通して市民が市民に出会う場」であるということである。真にクリエイティブなことは、異なる分野が 共存する環境でこそ生まれるということが多い。直接交流はなくても、間接的もしくは潜在的に異分野の活動を見聞きし、刺激を 受けることで、何か新しいことを生み出しやすい素地ができる。これこそが知の交流の効果といえるのではないか。ここでの重要 なポイントは、多様な人々がそれぞれの活動を行い、時間を共有できる快適な空間(場)があるということである。

知的創造拠点とは、単なる図書館でもなければ、勉強スペースでもない、様々な異なった機能が混在し、お互いの機能を補完し、 刺激しあうことで、市民が市民に出会って、よりコミュニティを豊かにする場。この場を提供するのが、まさしく武蔵野プレイス である。

本専門家会議においては、上述した「知の創造拠点」という基本コンセプトを確認し、これを踏まえ、さらに具体的な利用者サービス、より利便性の高い施設にするための検討を行った。その結果、この施設においては、図書館を中心として、青少年の自主的活動、市民の自主的活動をリンクさせる運営方法の工夫が重要なポイントであると考えられる。なお、青少年の活動支援については、若い世代の再挑戦支援に力を注ぐ拠点施設という位置づけをしてもよいと考える。

# 2.管理運営の方法、主体について

# (1)利用者の参画をめざして

利用者に親しまれると共に施設の各機能を有効に活用してゆくためには、利用者ニーズを的確に把握するための絶え間ない努力と、その運営への利用者の参画が欠かせない。その参画を実現し、実効性のあるものにするために重要なことは、利用者と施設管理者等が日常的なコミュニケーションを図ることが出来るような仕組みが必要である。

本施設は、複合的な機能を有する施設全体を一体的に管理することを前提とした他に類を見ない施設であるが、利用者ニーズも各機能によって異なることが予想されるため、図書館、知のギャラリー、市民活動及び青少年活動機能など個別機能ごとに、あるいは施設全体として、利用者と施設管理者による協議体を設置し、利用者が施設運営に積極的に参画できる機会を提供することが望ましい。特に、市民活動及び青少年活動機能における具体的な協議体等の提案については、本「中間のまとめ」の当該機能項中に記載しているので参照されたい。

### (2)管理運営主体についての考え方

本施設のような複合(機能)施設を有効に活用するためには、施設の『すべての機能を有機的に一体化』した管理・運営が不可欠であり、そのことが、『市民ニーズに的確に応える』上で最優先されるべきコンセプトであるということは、農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会最終報告書(以下「報告書」という。)に謳われているとおりである。市の直営方式でも、組織上は、例えば「教育部武蔵野プレイス(課)」という位置付けをすれば、必ずしも一体的管理は不可能ではない。しかしながら、指定管理者制度を採用し、市長部局と教育委員会から移管される業務について、独立した団体(法人)が管理・運営を行うことにより、直営方式で陥りやすい従来の所管の縦割りの弊害を比較的スムーズに取り除き一体的管理をすることが可能である。したがって、「報告書」が示すとおり、指定管理者制度を採用することを肯定的に捉える必要があろう。

# (3)指定管理者について

指定管理者制度導入の趣旨は『多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とする』ものである。福祉、宿泊、駐車(輪)、公園等の施設における管理・運営については、民間事業者が指定管理者として優れた実践事例も報告されているが、公立図書館の場合、資料の装備、データ作成等を中心に窓口業務も担う民間事業者は存在しはじめたが、図書館法 17条(無料の原則)もあり、市場においては図書館全体の事業展開を含めた管理・運営ノウハウが蓄積されているとは言い難い。(公立図書館に指定管理者制度を採用することについては、他の公の施設と異なり、図書館法をはじめとした法的な側面、公立図書館固有の役割、意義等も含め、全国的にその是非が問われ、地方公共団体間でもその判断が分かれているところである。)ましてや、本施設は、図書館の管理・運営だけでなく、従来、教育委員会として実施していた生涯学習事業の一部、青少年健全育成及び市民活動支援機能を併せ持った複合機能施設として位置付けられており、現時点でそれらすべての業務をカバーできる純粋な民間事業者の存在は未だ稀である。

本施設の主要な機能の一つである図書館機能においては、本の貸出・返却等といった基本的なサービスの他、市立図書館の地域館(分館)として各種既存事業を展開すると共に生涯学習事業についても教育委員会から移管されるであろう事業があり、市(教育委員会)の図書館及び生涯学習行政(施策)と密接に関連するため、行政として一定のゆるやかな関与(指示)ができることが望ましい。したがって、市の財政援助団体を指定管理者とすることが現実的な選択肢となってくる。

また、施策(事業)の継続性を担保するため、施設開設後しばらくの間は、指定管理者に市の職員を派遣し、図書館運営及び生涯学習事業の基幹的な業務を行うとともに、指定管理者としても図書館や生涯学習分野の専門性の高い人材の確保に努めることで質やサービスの向上を目指すものとする。

また、図書館機能を中心とした「文化・教育施設」という施設の性格と同時に、本施設における総合的なソフトの重要性から、実施設計段階からその討議検討に館長が参加することが極めて重要であり、速やかに、一定の見識ある専門家を館長に選任することが望ましい。指定先を団体とした指定管理者制度においては、制度上難しい面もあろうが、館長の公募についても検討することを望む。

# (4)開館時間・開館日数

利用者サービスの拡充を目的とした開館時間・開館日数の拡充については、「報告書」において、「指定管理者制度を活用し、効率性と柔軟性を確保することによって、幅広い利用者ニーズに的確に対応するよう、できる限りの開館日数・時間の拡大を図る。」とされている。

本施設は施設の有する機能を一体的に管理することが前提となっている。したがって、各機能もしくは各フロアでの開館時間(利用時間)が異なることは好ましくない。利用者については教育施設としての図書館、いわゆる青少年センター、市民活動フロア、その他の会議室の利用者等様々な形態が想定される。本来はすべての利用者ニーズを包含する開館時間・開館日数を設定できることが望ましいが、事実上はコストをはじめとする様々な制約があるため困難である。したがって、開館当初は、休館日等を含め既存市立図書館との調整を図りつつも、開館時間については延長することで、利用者サービスの拡充を図ることが必要である。

# (5)今後の管理運営面での課題

本施設の特徴である『すべての機能を有機的に一体化』した管理運営を行うことにより、機能間の連携、交流が生まれ、利用者は知的好奇心を触発されることが期待される。そのため、各機能における具体的な利用者へのサービス、そして、機能間の連携の仕組み、館全体のイベント開催などのソフト面のプログラムが重要である。今後、これらのソフト面の具体化が課題となる。実施設計を進めるにあたり、同時に、ソフト面の構築を早急に進めるよう努められたい。

### 3.施設

#### (1)施設計画の基本的考え方

#### 館全体に図書館機能を

多様な機能を持つ複合的施設の全体にわたって、図書館機能を充実させるというこれまでのコンセプト自体は、知的交流の場を実現するという施設全体の目的に適合するものである。しかしながら、「全階にわたって「図書館機能」を展開する」とは、全階に必ず物理的な書架を設置しなければならない、つまり必ず図書が介在しなければならないというものではない。「図書館 = 書架」という既成概念から離れ、むしろ図書館を「知的情報との出会いの場」として広くとらえていくべきである。

「知的創造拠点」が対象とする情報は、本だけではなく、そこで行われるさまざまな活動や人との出会いでもあるという観点に立ち、 館全体を思わぬ知的出会いが起こる場ととらえることによって、まさに知のぶつかりあいの場として構築するべきである。

さらには、武蔵野プレイス及び既存の市立図書館が各々で図書館機能を完結させるのではなく、今回の施設を契機として、武蔵野市 全体としてどのような知的資源へのアクセスを市民に提供するのかというグランドデザインを描くことが必要であると考えられる。

#### 農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会での『館全体に図書館機能を』の考え方

電子メディアの普及が急速に進む一方で、知的活動における本などの印刷メディアは、今後も大きな役割を担うことが予想される。したがって、蔵書の充実を図り、ゆったりした閲覧スペースで、長時間滞在して読書が楽しめる環境を整えるという図書館機能の充実は必要不可欠である。その点を前提とした上で、知的交流の場としての施設のあり方を実現していくために、利用者の利便性に配慮して図書館機能を拡充し、その機能が館全体に及ぶようにする必要がある。具体的には、図書館としての機能を集約した階を設定するだけでなく、同時に何らかのかたちで全階にわたって「図書館機能」を展開し、各機能がゆるやかにつながるような施設構成とする。これによって、各機能は図書館機能を媒介として有機的に結びつき、知的交流を誘発するベースが築かれる。また、館内の本は、所定の閲覧スペースのほか、館内のどのスペースにも、自由に持ち込むことができるようにし、カフェやラウンジでの読書、あるいは「ルーム」での読書会、テラスでの緑陰読書など、多様なスタイルでの読書が楽しめるようにする。その基盤として、ICチップ等の最新技術を用いたBDS(Book Detection System)の導入を図り、自動読み取りによる本の円滑な管理、館外への持出しチェックや自動貸出に対応する。

#### プラウジング

館内をブラウジングするためにはそのための対象が充実していることが必要となる。利用者がブラウジングすることにより、「知的好奇心が自然に触発され、ここを訪れるだけで何らかの知的刺激が得られる」ことを可能にするためには、たとえば一般の図書館で見られる単なるテーマごとの書籍展示を越えて、「視覚表現としての書棚作り」を意識してつくりあげる必要がある。

そのためには、従来的な図書館スタッフのみによる運営ではなく、書棚プランナー、アーティスト、メディア研究家等、多様な専門家との協働による仕掛け作りやコミッティー(=現在の職務にこだわらず、広く市民、プレイス関連内外から自主的な参加者を募る委員会。)を設立することをも検討すべきである。

また、インターネットと連動した物理的な展示を武蔵野プレイス内で実施することやフォーラム施設を利用する組織・個人等の情報発信を促し、これをブラウジングする市民が利用できるような形にしていくことも望まれる。

これには、多大な統率力、運営能力が必要とされ、経験の深い運営側からの働きかけが必要不可欠となる。

#### 農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会での『ブラウジング』の考え方

このような構成(『館全体に図書館機能を』)により、本施設では、館内をゆっくりと歩きながら、新たな、あるいは必要な情報を得ていく、ブラウジング(browsing) という新しい施設利用のスタイルが定着することが予想される。それぞれのフロアで行われている活動内容に合わせて適所に資料や情報資源を配置することにより、各々の活動が常に図書館機能によってつながる。その結果、利用者がいろいろな情報に出会うことができ、自然に他の活動と関わることが期待できる。そのためには館内を歩きまわることによって、利用者の知的好奇心が自然に触発され、ここを訪れるだけで何らかの知的刺激が得られるような環境を整える必要がある。

・ブラウジング(browsing)とは、「拾い読みする、品物をぶらぶら見て歩く」という意味であり、開架式図書館で初めて使われた概念であり、現在は、インターネットの特性を表すことばとしてよく用いられる。ここでのブラウジングは、館内をぶらぶらと歩きまわることにより、新たな情報を得ていくという行動を意味している。

### (2)施設機能

知のギャラリー

「知のギャラリー」は、市内のさまざまな有識者の著作等のアーカイブ、特別展示等、書籍を介在させる以外にも多様な展開の可能性が考えられるが、その全体像の構築と成否は、もっぱらソフト(企画力・運営力)面によるところが大であるため、この面での、出来るだけ早い検討が必須である。

知のギャラリーは、一般的な図書館で見られる「書籍の特集展示」の枠を越えて、フォーラム、市民オフィス、青少年施設各利用者を結びつける役割を果たすことが求められている。このためには、単なる書籍の陳列ではなく、たとえばギャラリー展示によって問題提起し、これと連動した市民ディスカッションをフォーラムで実施する等、イベントと連携した展示が必要であり、これに関わるうとする市民をどのように巻込むかをプログラムしなければならない。展示の場ではなくイベントの場として、自主運営フォーラムととらえられるべきであり、市民に身近な街づくりや暮らしのトピックを継続的に発掘していくべきである。

#### 運営上のひとつの提案として <「知のギャラリー運営委員会」の設置>

知のギャラリーの運営についても、「知のギャラリー運営委員会」を組織して、企画・準備・実施を行うことが望ましい。 「知のギャラリー運営委員会」は以下の構成メンバーが考えられる。

指定管理者側委員、図書館長、市民フロア運営委員会市民ギャラリー委員、青少年フロア運営委員会市民ギャラリー委員、 近隣大学代表委員、学識経験者・専門委員、市民ギャラリー公募市民委員等

#### 「知のギャラリー」の活用方法について(市立図書館のアイデア)

従来の図書館でみられなかった様々な資料を展示することによって、市民の新たな交流活動の一助とする工夫が必要である。ひとつの材料として、図書交流センターで預かっている数年前都立図書館が除籍した約11万冊のうち5万冊がある。ゆくゆくは多摩の共同保存図書館設立という構想はあるが、実現までには相当なハードルがある状態で、プレイスでの活用のについて他市からも非常に注目されている。

図書の内容は、1970年代、80年代に出版されたさまざまな分野の本で旧都立八王子図書館、都立立川図書館などで利用に供されたものが中心である。この年代は、多摩地区の図書館が急速に発展した時期でもあるが、除籍や保存の基準や機能が未整備な時期でもあり、本市はもちろんのこと、多摩地区の図書館の蔵書構成の中で手薄な年代のものである。5万冊のうち半数は多摩地区のどこの図書館にもないものや、あっても1冊だけというもので、貴重な資料である。その一部をプレイスの特色ある蔵書構成に組み入れる、あるいは知のギャラリー展示企画にも役立てることも考えられる。

#### 農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会での『知の森へ誘う知のギャラリー』の考え方

図書館機能を中心とした知的創造拠点としての本施設の活動を魅力的に表し、各階での活動へ利用者を誘う知のギャラリーを 1 階のスペースに配置する。そこでは、フォーラムや館全体のイベントなどに関わるテーマの図書・メディアを展示したり、市内在住の有識者を中心に選定された推奨図書などを設置したりするなどの企画を行う。

#### フォーラム

フォーラムは、座席数 200 席 (机使用時 100 席 ) スクリーン・パソコンプロジェクターを装備した大会議スペースである。フォーラムでは、各機能において、会議、講座、イベントなどの事業展開が行われるだけでなく、機能間の交流、館全体のイベント開催など多彩な利用が可能である。フォーラムは、各機能が共有するフレキシブルなスペースであり、交流をテーマに賑わいのあるスペースとしての活用を期待したい。

#### 『フォーラムを中心とする事業展開例』

- ・利用者の活動を支援することを目的としたレクチャー、フォーラム、ワークショップなどの事業
- ・コンソーシアム型\*等柔軟な実施形態を取り入れ、講演会、公開講座、シンポジウム
- ・青少年(中高生<u>)</u>向けのプログラムの実施については、周辺大学等との連携や協力により中高生や大学生の参画を促すしくみを工夫
- ・市内外の様々な有識者を招いて開催するレクチャーシリーズ「武蔵野フォーラム(仮称)」などを開催
- ・武蔵野地域自由大学などの生涯学習事業の武蔵野プレイス(仮称)での事業展開
- ・周辺大学との連携(例:青少年向け模擬大学講義の開催...)
- ・映画会・おはなし会などの図書館事業の展開、新たにビジネス支援企画の展開
- ・青少年向けプログラム(青少年の好む音楽やスポーツをテーマとする講演会の企画)
- ・市民活動のイベント、会議など
- ・利用のないときに、閲覧室、学習室として開放(特に、夏休みなど特定期間に、青少年向けに学習室として開放)

### 農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会での『フォーラム』の考え方

フォーラム(大会議室)は、主として会議、講座、イベントを開催できるよう、収容人員を200人程度とし、視聴覚機能を備える。ここでは、武蔵野地域自由大学などの生涯学習事業や映画会・おはなし会などの自主事業を行うほか、市民の自主的な活動・発表の場として活用する。さらに、知的交流の拠点として位置付け、市内外の様々な有識者を招いて開催するレクチャーシリーズ「武蔵野フォーラム(仮称)」などを開催する。市民は、高い知的業績を誇る講師の研究成果や活動などについて間近に触れることができ、また、それらの議論に加わることができる。

\*コンソーシアム:学校や団体の連合、 提携、協会の意。本施設の場合、例え ば、管理運営主体が外部の組織と連携 して、多様な知を結集した事業展開を 行うこと。

#### すべての人が利用できる使いやすい施設づくり

農水省跡地利用建設基本計画策定委員会での『すべての人が利用できる使いやすい施設づくり』の考え方を踏襲し、実施設計にあたり、具体的なソフト、ハード一体のユニバーサルデザインを図る。その際、エスカレーターの設置の可能性も検討する。

#### 農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会での『すべての人が利用できる使いやすい施設づくり』の考え方

障害の有無にかかわらず、すべての人が利用できる使いやすい施設とすることを基本とし、施設内はもちろんのこと、公園も含め、施設までのアプローチに至るまで、ユニバーサルデザインに配慮する。

- ・本施設及び公園は、ハートビル法(高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律)、東京都福祉のまちづくり条例、東京都建築安全条例の適用を受ける。ハード面の整備は、それぞれの基準に基づいて、整備するとともに、配置計画、動線計画においても十分配慮した計画とする。
- ・建物内については、敷地内の通路・駐車場・主要な入口・その他の出入口廊下・階段・エレベーター・だれでもトイレ(オストメイト対応)・一般用トイレ・ベビーベッドなどの整備を行うほか、公園内においてもユニバーサルデザインに努める。また、サイン計画(案内情報計画)においては、障害者、高齢者、子ども、外国人など多様な人々にとって、わかりやすいよう視覚表示を行うとともに、音声表示、触覚表示などの工夫を施す。
- ・すべての人が使いやすい施設とするためには、ハード面の整備だけではなく、ソフト面での工夫が不可欠である。基本的には、1 階の図書館カウンター、情報コンシェルジュコーナーでサポート体制をとり、障害の種類を問わず、だれもが差別なしにサービ スを受けられるようにサポートする。
- ・視聴覚障害に対応する図書館機能の拡張については、対面朗読室や録音室(スタジオ利用)を設置する。また、拡大読書器、音 声朗読器の導入や大型活字本の充実を図る。

### . 各機能の望ましいあり方について

### 1.図書館機能

### (1)基本理念

武蔵野市図書館ネットワークの一環としての市民図書館の機能を基本とし、同時に武蔵野プレイス(仮称)の中核として、他の施設機能に積極的な連携を図り、その中で従来の図書館以上に広く開かれた新しい利用の展開を目指す。

### (2)運営

単に組織的な連携(管理者としての一体性)を重視するのであれば、市内全図書館(3 館)の管理・運営を指定管理者へ移行することが望ましい。一方、公立図書館は公の施設であるだけでなく、「教育機関」としての位置付けがされている。全館に指定管理者制度を採用した場合、市(教育委員会)は指定管理者に指示するだけの関係となり実質的に図書館業務の実践から離れるため、図書館の管理・運営の能力が失われる可能性がある。その結果、仮に指定管理者制度を採用した後に市の直接管理・運営に戻すことはきわめて困難になる。報告書における『図書館全体を効率的、効果的に運営していくためには、中央図書館・吉祥寺図書館との連携が不可欠である。したがって、本施設の図書館機能と他の図書館とを指定管理者が一体的に管理することが望ましい。』との報告書の記載については、本施設のような『文化・教育施設』に指定管理者制度を採用することは、本市では初めてのことでもあり、また前述したような理由も考慮し、市立図書館全館への指定管理者制度の同時適用ついては拙速に行わず、その管理運営状況をしっかり見極めた上でその採用の可否を判断することが望ましい。

なお、図書館全体の連携については、指定管理者制度を採用した場合であっても、武蔵野市立図書館の中での本施設(図書館部分)の位置付けは、従前からの有していた分館としての機能を持ち、地域館としての役割を果たさなければならない。このことを前提に連携を図るためには、市(教育委員会)と指定管理者との間で締結する「協定書」の中に、連携についての詳細かつ具体的な内容を明記することにより実質的な連携を担保することは十分可能である。

#### (3)施設機能・構成

施設機能・構成のあり方

「館全体に図書館機能を」「ブラウジング」が武蔵野プレイスの基本コンセプトになっており、館内でゆったりと本を読む、知的創造活動の場に関連する本がある、館内ゆっくり歩きながら、新たな情報を得る、など滞在型の図書館を目指している。一方でプレイス来館者の9割が図書館利用者と想定される中、「時間がない利用者は、必要な資料をすばやく探し、本を借りて帰る」という基本的な図書館機能もある。滞在型図書館を目指すことは時代のニーズから望ましい方向であり、基本コンセプトにおいて、本の分散配置が計画されているが、基本的な図書館機能である本を探す、借りる、返すという利用者ニーズも十分考慮する必要がある。また、図書館の管理面からも、なるべく図書館機能を集約し、資料検索のしやすいバランスの取れた蔵書の配置構成が必要である。なお、市民対象の公立図書館としては、AV資料の提供も必要と思われる。

#### 蔵書構成について

まず、地域図書館であることを基本に、通常の図書館利用者へのサービスを充実することは言うまでもない。吉祥寺図書館の一般図書の 7 万 5 千冊と同量の冊数を地下 1 階の 1 フロアで収納可能である。ここに、まず足を運べば、ほとんど本を探すことができる。今回地下 1 階は、壁面書架システムを採用し、中心に空間ができ、快適な閲覧スペースを提供する。

専門図書コーナーは、2階サブライブラリーに環境・自然を、地下2階に音楽をはじめとするアート系を配置する計画になっている。専門図書は幅があり、プレイスに求められる専門図書の位置づけは、一般図書よりやや深い知識を得られ、知的刺激を受け、かつ楽しめるようなものが考えられる。具体的な内容は次のようなものが考えられる。

### 地下 2 階の『芸術系図書』

地下 2 階の芸術系図書は、音楽スタジオ、美術・演劇・ダンススタジオをサポートする資料を配置するとともに、青少年が興味をそそる図書(例:見たり、ながめたりするだけで楽しい芸術系図書)をラインナップする。

地上 2 階は、児童図書 + 『生活関連図書』

2階は、サブライブラリーと位置づけており、基本設計では、児童図書と自然・環境系の専門図書とのセットを想定していた

が、児童図書とのマッチングを考えると、子育て中の親が楽しめる生活関連図書を中心にし、生活との関連性を踏まえて自然・科学系等の図書もそろえることが望ましい。生活系の図書は、既存の図書館でも人気があり、別立てのコーナーになっている。 このことで、かなりの賑わいが生まれる。

#### マガジン・ラウンジ

新公共施設基本計画策定委員会報告では、「特定分野に力点を置いた資料収集・提供を行うことにより図書館機能に特色を持たせる・・・」とし、その例示として「バックナンバーを含む新聞・雑誌などのタイムリーな情報・・・」を挙げており、図書館機能の特色として、雑誌などを一定のタイトル数の確保を求めている。しかし、学術的な雑誌を中心に、電子ジャーナル化される傾向にあり、趣味系雑誌等の一般雑誌は別として、今後一層、電子媒体への比重が増すものと考えられる。

現状の公共図書館は、一般の人が楽しめることが基本であり、雑誌(紙媒体)に対する要望は高い。また、これまでの図書館では、雑誌は和文・欧文といった言語によって配架場所を変えることが多かったが、「眺めて楽しむ」ことを主眼とするスペースにおいては、言語にこだわることなく、建築、料理、ファッションといったテーマ(主題)ごとに、異なった言語の雑誌を一緒に配架するのがふさわしいのではないかと考えられる。タイトル数は、利用者ニーズと図書館員の選書とのバランスであるが、特徴を持った図書館を目指す場合、600程度のタイトル数は、多摩地域の公共図書館としてはトップレベルであり、管理できる数としても妥当であると考える。

ただし、電子ジャーナル化は、公共図書館もまた、その傾向と無縁ではあり得ない。そのため、ジャーナルを含めた資料の電子 化に備え、ハード面(無線 LAN やシステムネットワークなど)で対応できるよう整備しておく必要がある。

#### 雑誌の扱いについて(市立図書館の見解)

雑誌タイトルを多く置くと考えた原点は、新公共施設基本計画策定委員会報告書の考え方だが、タイムリーな情報としては、今日ではインターネット情報や電子ジャーナルなども発達しており、場所をとる印刷媒体の雑誌を多く取り揃える必要があるのかという疑問もあることは認識している。大学図書館、研究機関の図書館などは、学術情報や研究論文など国際的な情報のやり取りも日常的で、その中でインターネットや電子ジャーナルなど電子情報の活用の比率も高いと思われる。これからの図書館のあり方を考えるに、いつまでも旧来の印刷媒体だけに頼っていると、市民の情報拠点としての役割を果たしえない。文部科学省により設置された「これからの図書館のあり方検討協力者会議」により出された提言書「これからの図書館像」の中でも「図書館のハイブリット化、印刷媒体と電子情報を組み合わせた高度な情報提供体制の構築整備が必要」とうたわれている。今後、インターネットに代表される電子データ利用の比率がどんどん高まるだろうが、印刷媒体による情報は、電子情報に比較し、信頼性、安定性に優れ、「図書館はあらゆるジャンルの情報を扱う唯一の施設」という概念の中で、将来的にもその収集を続ける必要はあると考えられる。

#### レファレンス

レファレンスについては、言うまでもなく、図書館における利用者サービスの基本的かつ重要な部分であり、その重要性はますます高まっている。昨今では、その内容も複雑、多岐に亘っており、レファレンスツールもさることながらレファレンス体制の充実が求められる。特に様々な分野の新しいレファレンス需要に対応するためには、単独館として完結することは困難な事例も増加してくることが予想されるため、中央図書館をはじめとした市立図書館、国立国会図書館、都立図書館、近隣の公立図書館及び大学等の図書館との連携を図り対応をしていくことが重要である。

### 図書館における電子メディアのあり方

電子メディアの最大の利点は、使う場所を選ばない(ユビキタス)ということである。「電子メディアコーナー」を館内に場所を特定して設けるのでは、その特性を活用しているとはいえない。館内すべてに無線 LAN を配備し、館所有の PC、市民の持ち込む PC を問わずに、どこでも良質な情報源にアクセスできるよう図るべきである。これは、武蔵野プレイスに来館する人のみでなく、全市民が自宅から、図書を含む優良な情報にアクセスできる環境を、市が整えていくための戦略的拠点となるべきである。図書館とは、

「本がたくさんある書架」や「他人の知的成果物を無償で利用する場」ではない。知識・情報の共有、ネットワークそのものであり、web 上の無料サイトの中から有益なサイトを整備したパスファインダーや市が購入する有料データベースを利用できる環境を提供することが望ましい。これは知的活動に欠かせないデジタル情報のリテラシー(=能力)を市民が高めていくためも不可欠であると考えられる。

#### ビジネス支援について

新公共施設基本計画策定委員会報告では、「ビジネス支援」についても言及されているが、現在の日本の図書館においては、「ビジネス支援」とは起業・経営に関する蔵書資料を揃えるといった、狭いとらえ方をされていることが多い。しかし、本来ビジネスを支援するとは、図書資料を紹介することではまかないきれない。企業経営の経験者、中小企業診断士等の専門家とのマッチングや市の支援体制、税制・法律相談やビジネスマン同士の勉強会など、人と人の出逢いの場、市民サロン的な役割があることが求められている。

起業に関心のない市民、青少年施設の利用者、NPO団体等に対しても、個人的な趣味や興味から経済的利益を得られることを周知するような環境を本施設に設けることができれば、斬新なビジネスモデルの創造を引き起こすだろう。そのような活動全体を支援するサポートとして、幅広い層によるビジネスの成功体験の周知や、世代や関心の異なる人々の出逢いの場である武蔵野プレイス存在そのものが、ビジネス支援となるという視点を持つことが重要である。

「ビジネス支援」を高校生や大学生、若年市民層のキャリア開発支援や就業支援、NPOやNGOなどの情報窓口と案内、起業支援、市民事業を進める際の様々な情報の検索と提供、などを含んだ「課題解決型」図書館という幅広いイメージでとらえ直して、取り組むことが必要となる。

参考資料 「農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会最終報告書」に対するコメント

専門家会議において、上述した図書館に対する様々な議論がなされた。そのひとつの提案として、資料編 「農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会最終報告書」に対するコメント(資料2 P45~P48)を掲載した。今後の図書館のサービスの具体化の際に参考にされたい。

## 2. 市民活動機能

### (1)基本理念

図書館機能を中核とした知の創造拠点というプレイスの位置づけは、ある意味では、生涯学習拠点としてプレイスを捉えたものである。生涯学習の中に学校教育を位置づける視点からは、青少年の市民としての成長をバックアップする「場」としてのプレイスが見えてくるし、ボランティア活動・市民活動そのものが学習・教育という要素を抜きに進まないという視点からは、市民活動支援拠点としてのプレイスが見えてくる。つまり、図書館機能を中核としながらも、単なる図書館にとどまらないある種の知的「拡張」効果をプレイスは求められている。今日の生涯学習の課題からも、プレイスの「中」だけの知的創造ではない、地域と結びついた知的創造の営みが期待される。学びの空間は、学校はもとより、社会福祉施設や文化施設など、地域社会の至る所に存在する。また、女性センター、ボランティアセンター、消費者センター、国際交流協会など、課題追究・解決型の生涯学習関連施設も存在する。これら地域社会における学習空間とプレイスを有機的につなぐことが期待される。NPO・市民活動に参加する市民は、まさしく課題追究・解決型の活動を進めており、学習・教育の必要を強く感じている。市民活動支援機能をプレイスに取り込むことは、プレイスの知的創造機能そのものを拡張する相乗効果を生むだろう。

青少年の市民としての成長をバックアップするということも、ある意味では、市民活動支援機能を土台で支えることである。景気停滞と年功序列制度崩壊のしわ寄せが若年労働者に集中し、大量のフリーターを生みだし、学校教育レールから脱落した若者を失業貧困層に滞留させている。社会的、経済的自立が遅くなっている今日、就職、結婚といった従来の「大人になる」ことの定義が変わったと言われる。それに代えて、「シティズンシップの権利を獲得するプロセス」として、大人になるステップを捉える提案がある。この観点から見ると、大人とは「社会へ完全に参加した状態」であり、具体的には、選挙権、労働の諸権利、社会保障の諸権利を獲得し、行使でき、同時に、社会における責任を果たすことができる状態に達していることである。プレイスの青少年育成拠点の意味は、中高生の居場所づくりという意味だけでなく、社会性・市民性の獲得という視点を取れば、市民活動支援機能と結びついた内容を持つと考える。

#### (2)運営

### 提案1<武蔵野市内のNPO・市民活動団体の多数をまとめている組織による管理・運営>

今日、学びの行為そのものに学習者の参加・参画が求められ、学習プログラムの企画・運営を学習者自らが行う形態が増え、さらに、学習者が学習拠点的施設の管理・運営に参加する形態も現れてきている。知の創造拠点というプレイスの運営は、武蔵野市のコミュニティ自主 3 原則(自主企画、自主参加、自主運営)を生かした市民・利用者の参画を最大限に生かす運営を行う必要がある。したがって、指定管理者団体が何処になるかは別にして、市民オフィスフロアの管理・運営については、武蔵野市内のNPO・市民活動団体の多数をまとめている組織が担当することが望ましい。

#### 理由1 <担当者の資質として、以下の人材を提供することが望まれる>

市民活動の第一線で活動するうえでの様々なケースや資源を知っている者

コーディネーター機能を果たせる者

活動内容に関する相談を受けられる者

理由2〈企画立案や実施においてNPO・市民活動団体と連絡調整できる人材を提供することが望まれる〉

#### 提案2<「市民フロア運営委員会」の設置>

一般の市民個人やその他の市民活動団体、ボランティア団体の利用を促進するために、幅広い構成メンバーによる「市民フロア運営委員会」を組織して、管理・運営の方向付けをすることが望ましい。

市民フロアの運営について、広く知恵を集めるため、以下の構成メンバーが考えられる。

窓口担当責任者、武蔵野市内のNPO・市民活動団体をまとめている組織関係者、利用者委員(あるいは市民フロア公募市民委員) 近隣大学代表委員、商店街代表委員、青少年委員、近隣住民組織代表委員、指定管理者側委員、行政側委員等

#### 提案3<「市民フロア利用者懇談会」の設置>

利用者の多様なニーズに応えるために「市民フロア利用者懇談会」を定期的に開催し、一般利用者の要望を運営に反映することが望ましい。

#### (3)施設機能・構成

市民活動機能の中心的な拠点は、基本設計において3階の「市民オフィス」となる。ここには、ミーティングスペース、ラウンジ、印刷室、スペース(会議スペース)、フォーラム(大会議スペース)等が設置される予定である。概ね、市民活動に必要な機能は装備されているが、特に、市民団体の打ち合わせの場所として自由に使えるという機能、市民団体のスペースについては、武蔵野市の中の色々な市民活動の情報や資料などがそこで全部わかるというような機能を備えられるように留意されたい。また、市民活動の様子が活動にかかわっていない人にも伝わるような工夫が必要であり、ブラウジング効果が発揮できるようソフト、ハード(空間構成)で仕掛けづくりが必要である。

### 3. 青少年活動機能

### (1)基本理念

基本的な考え方

本施設は、市民にとって「知的創造拠点」となることを目的としている。しかし、単に知的・文化的情報の蓄積がありさえすれば、すべての市民にとって知的創造拠点となりうるわけではない。知的情報や文化活動へのアクセスのしやすさは、その人が置かれた社会的、経済的、文化的、地理的環境によって異なっている。単に知的に整備された施設をつくるだけでは、元々それらの環境にめぐまれた人々にとっての知的空間を創出するにとどまってしまう。それゆえ、知的・文化的活動のための空間を望んできた人だけではなく、それらに対して必ずしも積極的であったとは言えない人々の層にも利用しやすく、結果として知的・文化的活動に接触することのできる施設配置を考えなければならない。

なかでも青少年層、10代の若者は、心理的不安定さに加え、経済的な制約を持っている。近年では、学力の二極化や雇用環境の困難等、若者の中にとくに社会的困難を抱えた層が生じつつあることが指摘されている。青少年層全体のアクセス可能性だけではなく、とくに困難を抱えた青少年層のアクセス可能性を確保することが求められる。

#### 青少年活動機能の視点

青少年活動をここでは「居場所づくり」の視点から考えていきたい。「居場所づくり」とは、不登校の増加する 1980 年代中頃から フリースクールによって提起されはじめ、その後公的施設やNPO等に広まった青少年支援の方法論である。その捉え方は人によって 異なるが、その重要な点は、「居場所がない青少年への着目」と「教育的意図の間接化」であると考えられる。

#### 「居場所がない」青少年への着目

不登校の増加、フリーターやニートと呼ばれる不安定雇用の若者の増加などが指摘されている。これまで当然とされてきた「家庭学校 会社」という移行の図式が誰にとっても当たり前ではなくなりつつあり、その中で困難を抱えた青少年層が増加しつつある。そうした青少年が一時的に立ち寄って、そこで関係性をつくったり、社会へ移行していく足がかりをつくったりする場が居場所である。それゆえ、居場所づくりは、つねに「居場所がない青少年」への視点がなければならない。

これまで公的施設は、しばしば青少年へ教育的まなざしを向けることで、結果として「逸脱」と捉えられる青少年層を遠ざけてきた。 しかし、一見「逸脱的」と思われる青少年こそが、困難を抱えており、知的・文化的活動につながるニーズを持っている層であること が多い。困難を抱える青少年がアクセスしやすい空間や運営を最大限考慮し、決してそうした層を排除するようなことがあってはなら ない。

武蔵野市の中高生を対象にした生活意識調査でも、「学校生活ではなにかと息苦しさを感じる」者は 42.2%、「いつも自分の居場所がない感じがする」者は 25.0%(高校生男子では 36.5%)にも達している。また、「毎日が退屈」と答えた者は 32.4%(高校生男子では 50.0%)「やりたいことができない、きゅうくつ感がある」と答えた者は 45.0%(高校生女子では 61.7%)にも達しているのである。こうした青少年が、まず居ることができて、そのなかで自らの関心に合う情報や活動に触れる機会が持てる場が求められる。

#### 教育的意図の間接化

「居場所」という言葉は、心理的要素とともに、空間的要素を持った言葉である。空間的要素が重要なのは、「家庭 学校 会社」のルートに乗らない場合、端的に居られる場が必要となったからであり、それは、学校や会社で求められるような「こうでなければならない」ことが求められるのではない、「ありのまま」の状態でいられる場であったからである。それゆえ、「居場所づくり」では、望

ましい状態へと青少年を導こうとする「教育的意図」が間接化される必要がある。

具体的には、居場所づくりの施設は、団体による予約利用のような「目的的利用」ではなく、個人による自由利用のような「状況的利用」を可能にするような運営がなされてきた。目的的利用は、集団活動や計画的活動等、一定のあり方を要求するが、状況的利用は、人々の多様なあり方を許容する。このような状況的利用を可能にすることで、多様な青少年層が集まり、そこから、何らかのきっかけを経て、知的情報や文化的活動、市民活動等に触れることがあれば、それが望ましいであろう。「教育的意図」を前面化すれば、多くの青少年層を遠ざけてしまうことになりかねない。

#### (2)運営

時間帯による優先利用と利用料金の大幅な減免

生徒・学生であるかどうかではなく、年齢による減免を行う。高校や大学等に進学しない者が不利にならない仕組みが必要。

他世代の要望との矛盾をできる限り回避できるような空間構成とルールづくり

施設内にしても、隣接公園にしても、青少年層に対しての「迷惑」、「怖い」といった他世代からの苦情をそのまま受け入れてしまえば、必ず青少年層は排除されてしまう。また、青少年層は、ニーズを自ら発することが少ない。それゆえ、成人世代の要望や苦情をそのまま反映させずに、青少年層のニーズを聞き取り調整することが必要となる。また、地下 2 階は青少年のみのスペースではないが、ある程度青少年に利用がしやすい状態にしておく必要はある。成人世代の要望・苦情を直接反映させないためのルールづくり、一定程度の空間的分離の方法が求められる。

#### 運営への参画

上述のように、青少年世代は、自らのニーズを発する機会が少ない。そのため、より要望を発する成人世代や、成人世代にとって望ましい青少年層が利用しやすいへと変更されてしまう可能性がある。そのため、当事者である青少年層のニーズを運営に反映させる仕組みが求められる。

ただし、青少年層は、一様ではない。一部の青少年が自らのニーズを発することで、他の青少年層が排除されることもありうる。そ

れゆえ、できるだけ多様な層のニーズが反映されるためのメンバー構成や活動支援がなされなければならない。メンバーは、12~22歳程度を想定しているが、例えば、中学生・高校生リーダー養成講座等受講生、近隣の中学・高校・大学等からの推薦のほか、利用者代表を加えることが望ましい。これは、運営の安定性と幅広い層・利用者層からの登用の双方の要請を満たすためである。しかし、それでも全ての層のニーズを捉えられるわけではない。支援するスタッフは、参画する青少年が、自分たちだけでなく参画しない多様な青少年のニーズを反映できるような支援をする必要がある。具体的活動は、利用規則の作成・変更、企画提案、他機能への提言、施設全体の利用者懇談会への出席等である。また、たまり場としてのスタッフ室(またはスペース)を確保することが望ましい。青少年の参画を実質化するためには、メンバーが日常的に集まりやすいが必要である。面積が狭く、スタッフのいる一角程度でも、他の場所と区分されて椅子やソファがあればよい。

#### スタッフ

以上の諸点を理解し、青少年のための施設運営をすることのできるスタッフが求められる。教育的意図を前面化することなく、状況 的利用を可能とするなかで、多様な青少年層のニーズを聞き取り、それらを知的情報・文化活動へと結びつけ、他世代の要望との調整 を図ることができるスタッフである。

少なくとも一人は、理念や方法を共有していく常勤スタッフが必要である。非常勤スタッフへもそれらを発信し、運営参画する青少年の力量形成に努めることが求められる。その一つのイメージは、「居場所づくり」の経験を持つ、児童福祉関係職員やNPO職員等の経験者である。

それ以外に、音楽・スポーツ等の技術を有する者や、青少年支援の経験を有する者など多様なスタッフが常勤・非常勤でいることが 望ましい。青少年層のニーズを代弁する必要から、スタッフもまた若者層が中心となることが求められる。

#### (3)施設機能・構成

以上を踏まえて、具体的な施設機能・配置の提案をする。

プレイスペース、隣接公園等、状況的利用を可能にする空間の十分な確保

基本設計と比して、スタジオ等目的的利用空間を減らし、状況的利用空間を増やした方がよいと考える。状況的利用空間は、決まった机・椅子の組み合わせではなく、ソファや地べたに座る等の様々な居方を可能にする空間とする。パンや飲み物等の自動販売機、ゴミ箱を設置するなどし、飲食可能とし、漫画、雑誌等を整備する。その上で、青少年層のニーズとして、軽い運動を可能とするスペースをとる(卓球、壁面クライミング、サンドバッグ等)。

また、隣接公園を活用し、ダンス練習等ができるようなスペースを提供する。近隣住民への騒音の配慮は必須だが、それ以外の要望、 苦情との調整に最大限努める(後述 )。

なお、若い世代は自転車での移動が多いので、駐輪場の確保が必要である。

状況的利用から、知的・文化的情報へ触れるきっかけづくり

プレイスペース等における状況的利用から、専門的知識、市民活動情報などに触れるきっかけをつくる。決して押し付けになってはいけない。

専門雑誌、進路・就職関係雑誌等の設置、掲示板の利用等。

バンドやダンスチームのライブ等発表できる機会を、他施設と連携してつくることも求められる。

### 4.生涯学習機能について

市教育委員会の基本的な考え方として、「武蔵野プレイス(仮称)は知的創造拠点として、市民の多様な学習意欲に応えられるよう、 生涯学習事業を展開する。」としている。

具体的には、生涯学習事業を行っている教育委員会教育部生涯学習スポーツ課(市民会館含む)の既設事業について、 法令等で教育委員会実施を義務・要請付けられているもの、 全市的な立場及び他自治体等との関係から市及び教育委員会で実施したほうが良いもの、 それ以外のもの、など様々な条件を踏まえて、事業移管の有無について検討を行っており、概ね武蔵野地域自由大学、市民講座(老壮セミナー、老壮シニア講座含む)などについて、移管を前提に事業内容・時期等について精査を行っている。これ以外の事業については、引き続き前記の 、 、 を踏まえ検討を行う、としている。事業の選択に当たっては、武蔵野プレイスが実施主体となることにより、事業がより効果的に展開できるものを中心に選択する必要がある。

以上のことから、現在実施している講座等を、フォーラムを中心に事業展開をしていく必要がある。

# . 駐車場出入口の位置について

武蔵境駅南口周辺渋滞長測定調査結果(資料3 P49~P50)より、イトーヨーカドーの駐車場へ進入する車の渋滞が観音院方向で日曜日の午後、かえで通り方向では、土日で確認された。かえで通りは日曜日において慢性的に渋滞が起こり、その影響により、日曜日の午後には境南通りの直進方向も渋滞が発生する。平日においては、渋滞は発生していない。ただし、イトーヨーカドーの特売日や雨の日のような特定の日において渋滞はさらに拡大すると推測される。

武蔵野プレイス(仮称)において、東京都駐車場条例に基づく附置義務駐車場の設置は31台である。基本設計では、駐車場の出入口をプレイス東側の駅前広場側境南通り近くに設置しているが、今回の調査結果によれば、境南通りは、日曜日の午後に渋滞が発生し、プレイス駐車場進入の待機車が境南通りの渋滞に巻き込まれ、駅前広場に進入してくるムーバスの運行にも影響がおよぶ可能性がある。このような渋滞予測に基づき、できるだけ渋滞の影響を回避し、ムーバスの運行に影響を与えないプレイス西側に駐車場の出入口を設置することを検討する。

また、駐車場対策と関連して、駐輪対策が課題となる。プレイスの場合、駅前の立地もあり、2000 人/日以上の来館が見込まれており、かなりの自転車利用者数があるものと想定される。プレイスの計画については、武蔵野市自転車放置防止条例に基づく附置義務台数(約150台)を確保するとともに、駐輪場の管理方法、体制、有料化などの他、周辺公共駐輪場との連携も検討する。

# . 他施設との連携について

### 他の施設との連携

公園との一体的運営

公園との一体的運営を活かし、プレイスの知的創造活動の場としても利用する。

(例:美術、音楽、演劇、ダンスなどの発表の場)

スイングホールとの連携

スイングホールの稼働率は7割を超えており、プレイス関連の活動に対する常時の利用は難しいが、プレイスは、本格的な発表の場を持っていないため、プレイスで開催するフォーラム、イベントに合わせて、スイングホールを利用するなど、他施設との連携を図る。 スイング利用状況(17年度 事務報告より)

開館日数	308 日		
施設	利用可能 回数	利用回数	利用率 (%)
スイングホール	857	652	76.1
スカイルーム 1	871	554	63.6
スカイルーム2	871	491	56.4
スカイルーム3	871	543	62.3
レインボーサロンA	746	515	69.0
レインボーサロンB	753	522	69.3

#### 他の図書館・文化施設との連携

中央図書館、吉祥寺図書館は当然のことながら、近隣大学図書館との緊密な連携を図る。また、吉祥寺シアター、吉祥寺美術館とは、創作の場、ワークショップとして、連携していく。武蔵野市国際交流協会、むさしのヒューマンネットワークセンターなどの課題別で活動している団体とも連携を図る。

### . 施設構成の検討

専門家会議のこれまでの議論を踏まえ、施設構成について以下のことに留意し、実施設計にあたられたい。

- ・ブラウジング等のコンセプトを堅持しつつ、図書館機能はなるべくまとめ、利用者の利便性を図る。
- ・賑わいのある1階のスペースが必要である。(例えば雑誌を1階に持ってくる。)
- ・知のギャラリーは内容を再検討し、併せてどの階に置くのが良いか検討する。
- ・機能が融合するオープンなスペースのイメージが重要である。(例えば「カフェ」や「知のギャラリー」などをきっちり分けずに一体になったスペースで展開する)。
- ・市民オフィス(市民活動)のフロアに、スタディコーナーがあることにより、スタディコーナー利用の青少年が市民活動の活動が自然に目に入るのは効果的である。
- ・公園に隣接するという利点を生かし、屋上緑化を導入するとともに、屋内外の空間の交流をはかる。

なお、P43~44の設計者提案については、専門家会議のこれらの議論を踏まえ、作成したものである。今後、実施設計を 実施するにあたり、A 案 (B 案はバリエーションの一つ)を参考にされたい。なお、実施設計時には、実務レベルの調整が行われ、配置構成の修正があり得ることは理解するところであり、本専門家会議では、この案を参考図として取り扱う。

# . 資料編

(資料1)参考配置構成図

(資料2)「農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会最終報告書」に対するコメント

(資料3)武蔵境駅南口周辺渋滞長測定調査結果

(資料4)武蔵野プレイス(仮称)専門家会議開催状況

(資料5)武蔵野プレイス(仮称)専門家会議設置要綱

(資料6)武蔵野プレイス(仮称)専門家会議委員名簿

# 参考配置構成図(資料1)

参考配置構成図の作成主旨(設計者 川原田 康子)

#### オープンプレイス

本施設が「知的創造拠点」であり、積極的な市民の交流の場であるというこれまでの基本コンセプトを重視しながら、当委員会における多様な議論を反映するような施設構成の考え方として、様々な機能の融合する「オープンプレイス」を提案します。

「オープンプレイス」とは、できるだけ室ごとに間仕切壁等で区切ることなく、オープンなスペースが曖昧かつフレキシブルにつながっていくような場のあり方であり、いろいろなことが行われる広場のようなものとして考えられています。

この「オープンプレイス」をフロア中央付近に広がるように配置していくことによって、さまざまな機能がこの広場的なスペースを介して結びつき、フロアの性格を特徴付ける場所となります。また、はじめて訪れるひとにとってもいろいろな場があることで、参加しやすく、誰もが自由に使用できる施設となることが期待できます。

このような仕組みを各フロアに導入し、吹き抜け等を介して、できるだけそれぞれのオープンプレイスがつながっていくようにします。これはいわば6つの広場が縦につながっているようなものであり、外部の公園を合わせて考えれば、本施設は7つのオープンプレイスが集まったものだということができます。

### 利用形態の多様化

「オープンプレイス」の展開によって、ユーザーがそれぞれ気に入った場所やたまたま空いている場所を状況に応じて利用する「状況的利用」が可能になります。

一般的な計画ではグループによる予約利用が主流になるのに対し、オープンプレイス化することによって、個人による多様な利用が可能となり、これまで以上の利用者層の広がりと、交流が生まれることが期待されます。

#### フレキシビリティ

「オープンプレイス」の考え方を導入することで、場の機能を限定しないことで、将来的なフレキシビリティが確保されます。 (長期的フレキシビリティ)

また、機能の限定された部屋をもとに構成するプランニングでは、個別の機能は孤立し関係性が希薄になるのに対し、「オープンプレイス」では機能の変化に柔軟に追随していくことが可能となります。

(機能的フレキシビリティ)

#### ブラウジング

本施設は多様な活動や情報と市民を結びつけると共に、市民と市民との出会いや交流を促すことを基本理念としています。この市民交流を促す構成のひとつとして、「ブラウジング」という考え方があります。

具体的には「オープン階段」、「吹抜け」、「自由な動線」によって「オープンプレイス」をつなげていくことにより、発見的で、 創発性に満ちた場所としていきます。「オープンプレイス」は機能を限定しない自由な広場的な場所であり、ユーザーはそこで展 開される様々な活動の間を通り抜けて、目的のスペースへ向かいます。その自由な動線は、周囲に広がる様々な活動を目にする きっかけを与えてくれます。

基本設計では回遊階段と避難専用階段を分離していたのに対し、今回は「オープンプレイス」を間において二つのオープン階段 を配置することで、より自然に各フロアでの交流を促すような平面構成としています。

また各「オープンプレイス」には吹抜けを設け、上下フロアの活動が視覚的につながり、B2Fから4Fまで6つの広場が連続してゆくような計画としています。このようにひとつながりの広場とすることで、それまで意識していなかった活動との接点が増え、より発見性の高い構成となっています。さらにはこのように上下が見通せることで視界が広がり、よりゆったり広々とした印象を与えることができます。

### 屋上の積極的利用

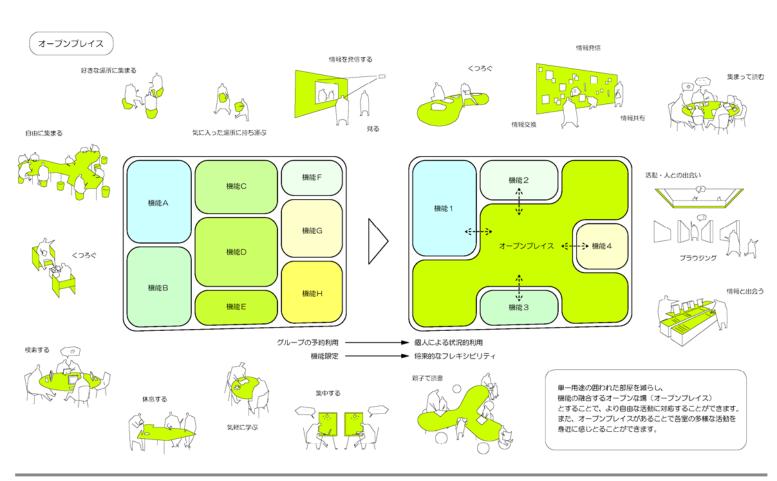
木々に囲まれ、豊かな周辺環境を持つ最上階は、屋上緑化や半屋外テラスの設置などにより、読書スペースや憩いの場として積 極的に利用します。

#### ソフト計画

1 F の情報コンシェルジュをはじめ、「知のギャラリー」や各階「情報ボード」「張り紙ボード」などのインフォメーション コーナーを設けることで、館内イベントが機能を超えてリンクします。ユーザーが多様な活動に自然と足を運んでしまうような 仕組みとします。

# 各オープンプレイスのイメージ

- 4 F : ラウンジパーク = ラウンジ × パーク ゆったりとした市民の書斎的スペース
- 3 F : ミーティングラウンジ = 市民オフィス × フォーラム × スタディコーナー 多様な市民活動をサポートする活気ある市民ラウンジ
- 2 F : コミュニティラウンジ = ワクワク図書 × 広場 幅広い層をサポートする発見性に満ちた広場
- 1 F : 市民プラザ = ギャラリー × ラウンジ ×カフェ 創発性に満ちた武蔵野プレイスのエントランス
- B1F: ライブラリーラウンジ = ライブラリー × 壁面書架 広々として個性的な閲覧スペース
- B2F: プレイスペース = プレイスペース × スタジオ 活動的な青少年のためのラウンジスペース



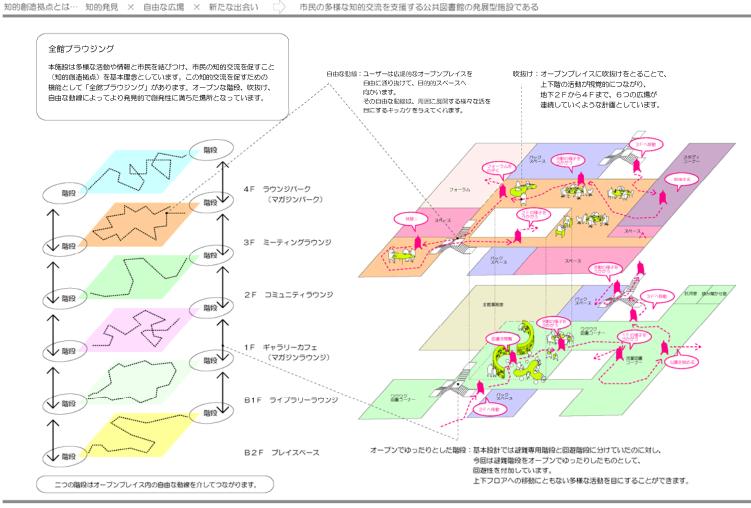
知的創造拠点とは… 知的発見 × 自由な広場 × 新たな出会い 🗅 市民の多様な知的交流を支援する公共図書館の発展型施設である

オープンプレイスイメージー061213

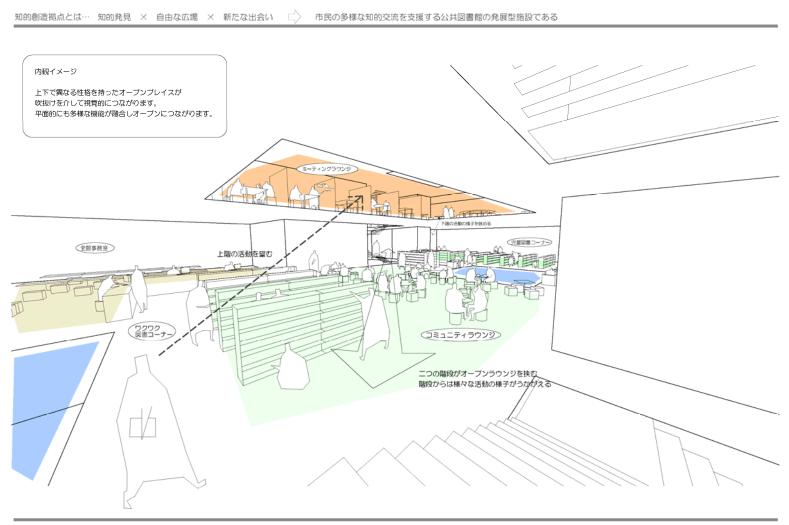
オープンプレイス: フロア中央に広場的に展開する場所です。 (プレイスペース) 個人利用からグループ利用まで対応する様々なラウンジセットとともに、 多様な居方を触発するようなデザイン家具を散りばめています。 オープンプレイス展開例 (スタジオ階) ユーザーが好みの場所やたまたま空いている場所を状況に応じて 利用することができます。(状況的利用) EVホール 音楽スタジオ バックスペース陽连 直通階段等 1.2.3 オープンプレイスの周囲には目的的スペースが配置されます。 ルームはガラス貼りとするなど、音響的には区画しながらも、 視覚的にはオープンプレイスとつながります。 スタッフワーケー ロングホワイトボード , क्रिके अस्त्री करें デザイン家具 自動能売機 張り紙ボード アート系図書コーナー ס פערפ שם 映像ブラウジング 一体的な利用が可能 一体的利用: フレキシビリティの確保: オープンプレイスの周囲のルームは扉をオープンにすることで オープンプレイスでは、場の機能を限定しない オープンプレイスと一体的に利用することが可能となります。 ことによって、将来的なフレキシビリティが 8 確保されます。(将来的フレキシビリティ) 壁クライミング ダンススタジオ また、オープンプレイスでは周囲のルームの アート系雑誌 創作スタジオ BRIEFIC 機能が変化すると、オープンプレイスの性格も 追随するように変化します。 トイレ・ 直通解段· (機能的フレキシピリティ) 一体的な利用が可能 設備スペース 倉庫 スタジオ階では、ラウンジとスタジオの一部を 2つの階段はオープンプレイスを挟んで斜向かいに配置することで オープンプレイスは一つながりの空間ですが、ただ同じような プレイスペースに統合することで、オープンプレイス 各フロアでの交流を促すような平面構成としています。 場所が続くのではなく、偏在する特徴的な家具や設えによって としています。 周りと少しづつ違ったまとまりが連続的に展開します。 ユーザーは自らの目的にあった場所を主体的に選択することが

知的創造拠点とは… 知的発見 × 自由な広場 × 新たな出会い ト 市民の多様な知的交流を支援する公共図書館の発展型施設である

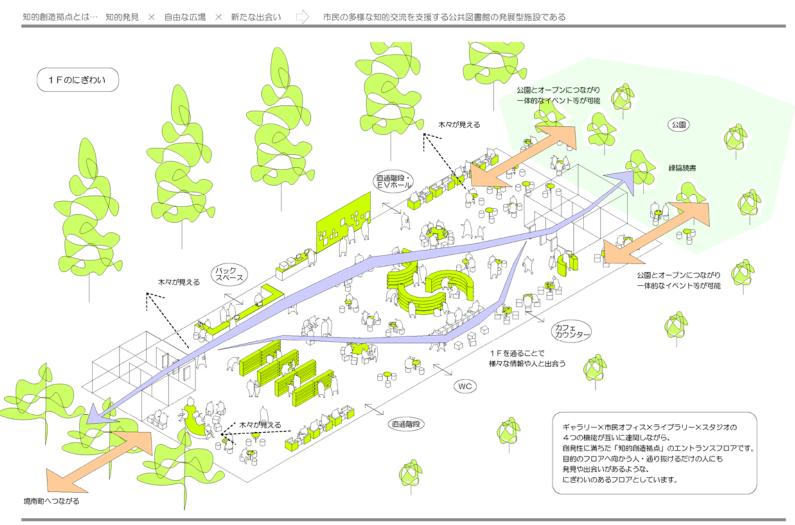
オープンプレイス展開例-061213



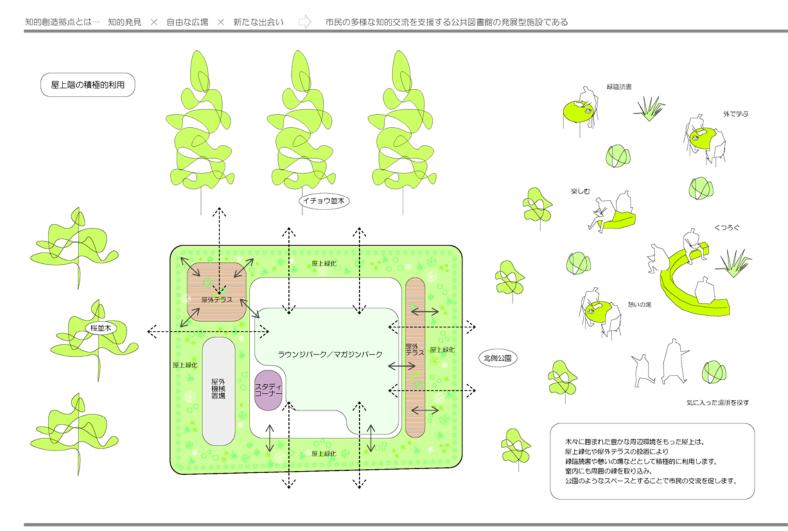
ブラウジングイメージー061213



内観イメージ図-061213



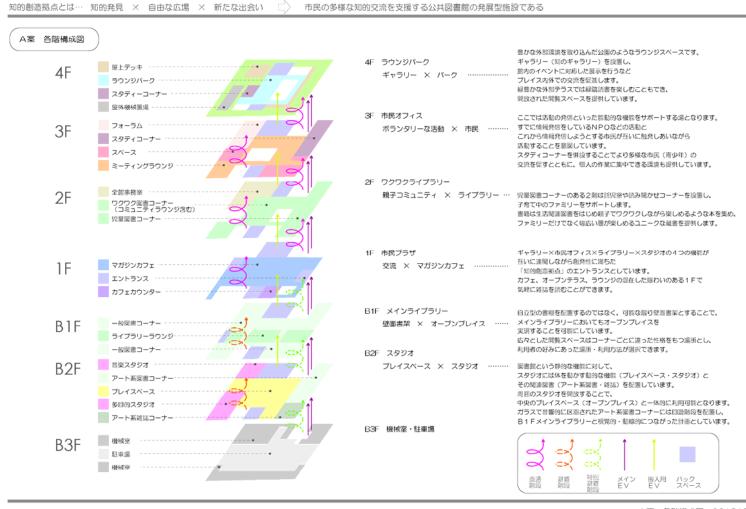
1 Fのにぎわい-061213



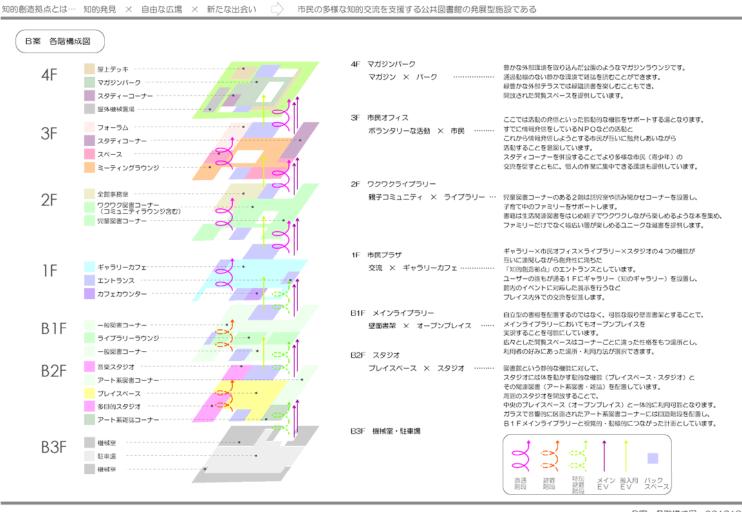
屋上階の積極的利用-061129



オープンプレイスイメージー061213



A案 各階構成図-061213



B案 各階構成図-061213

# 「農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会最終報告書」に対するコメント(資料2)

November 1, 2006 六本木ライブラリー 小林 麻実

# 1. 「同報告書 建設基本計画 A.施設計画 1 施設機能の特徴 (2)館全体に図書館機能を(p.14)」について

多様な機能を持つ複合的施設の全体にわたって、図書館機能を充実させるというコンセプト自体は、知的交流の場を実現するという施設全体の目的に適合するものである。しかしながら、「全階にわたって「図書館機能」を展開する」とは、全階に必ず物理的な書庫を設置しなければならないというものではない。「図書館 = 書棚」という既成概念から離れ、むしろ図書館を「知的情報との出会いの場」と広くとらえることによって、

各階に書庫を設置しなければならないという呪縛から離れる

武蔵野プレイス単体、もしくは既存の市立図書館のみで図書館機能を充足させるのではなく、武蔵野市全体としてどのような 知的資源へのアクセスを市民に提供するのかというグランドデザインを描く

ことが必要なように思われる。

## 2. 建設基本計画 A.施設計画 1 施設機能の特徴 (3)ブラウジング (p.15)について

利用者がブラウジングすることにより、「知的好奇心が自然に触発され、ここを訪れるだけで何らかの知的刺激が得られる(p.15,8-9 行目)」ことを可能にするためには、たとえば一般の図書館で見られる単なるテーマごとの書籍展示を越えて、ウインドゥディスプレイの専門家、書棚プランナー、アーティスト、イベントプランナー、メディア研究家等との協働による仕掛け作りが不可欠である。

従来的な図書館スタッフのみによる運営ではなく、「視覚表現としての書棚作り(展示されるものは書籍に限らない。フォーラムへの入り口も含まれる)コミッティー<sup>\*</sup>」を設立すべきであろう。

この実現イメージとしては、たとえば一冊の書籍を媒介とするのであれば、ある特定の書籍を好む市民 10 人に、それぞれどんな料理が好きか、どんなテレビ番組が嫌いか、どこに旅行したいか等の共通質問に答えて頂くことによって、各個人の世界がどのように広がっていくかがわかる。この答えを表現するものとして、インターネットと連動した物理的な展示を武蔵野プレイス内で実施することが可能ではないか。いわば SNS\*的な知的発見の場を構成していくこともできると思われる。

フォーラム施設を利用する組織・個人等が何を行っているかを日々把握し、彼らからの情報発信を促し、これをブラウジングする市民が利用できるような形に表現を変えるということには、多大な統率力、運営能力が必要とされ、経験の深い運営側からの働きかけがなくては実行できない。

このように、「人の知的好奇心を満足させるブラウンジング」には、個人の全人格を表現することと同等の膨大なエネルギーと、専門家としての知験が運営側に必要である。

しかも常に変化させていかなければ「刺激」とはなり得ない。基本計画のブラウジングの趣旨を忠実に実施するためには、全書籍を 常に配置換えさせ続けることも有効な一方策であろう。

## 3. 建設基本計画 A.施設計画 1 施設機能の概要 (1)ライブラリー (p.18-19)について

館内に十分な閲覧スペースを設けるのみでなく、公園内の緑陰読書スペースへの蔵書持ち出しも当然に認められるべきであろう。

2F サブライブラリーに環境・自然を、3Fに NPO 関連、地下 2Fに音楽等の専門図書を配置するのみならず、関連する DVD 等の電子メディア、チラシ、灰色文献等の関連情報から、たとえば 3F 市民スペースを利用する NPO による調査資料や成果物等のこれまでの伝統的図書館では収集されてこなかった資料の配架も、書棚の中になされるべきではないか。

これまでの図書館では、雑誌は和文・欧文といった言語によって配架場所を変えることが多かったが、本施設のマガジンラウンジのように「眺めて楽しむ」ことを主眼とするスペースにおいては、言語にこだわることなく、建築、料理、ファッションといったテーマ (主題)ごとに、異なった言語の雑誌を一緒に配架するのがふさわしいと思われる。

また、スペース削減を考えるならば、マガジン・ラウンジは、1Fカフェ内に集約することも可能であろう。 とともに、1F全体をセレンディピティ\*の起こるカフェ、サロンととらえることによって、フォーラム機能等と融合した、まさに知のぶつかりあいの場と

て構築するべきではないか。

電子メディアの最大の利点は、使う場所を選ばない(ユビキタス)ということである。「電子メディアコーナー」を館内に特に設けるのでは、その特性を活用しているとはいえない。館内すべてに無線 LAN を配備し、館所有の PC、市民の持ち込む PC を問わずに、どこでも良質な情報源にアクセスできるよう図るべきであろう。これは、武蔵野プレイスに来館する人のみでなく、全市民が自宅から、図書を含む優良な情報にアクセスできる環境を、市が整えていくための戦略的拠点となるべきである。図書館とは、「本がたくさんある書庫」や「他人の知的成果物を無償で利用する場」ではない。知識・情報の共有、ネットワークそのものであり、web 上の無料サイトの中から有益なサイトを整備したパスファインダー\*と、市が購入する有料データベースをシームレス\*に利用できる環境を提供しなければならない。これは、今や知的活動に欠かせないデジタル情報のリテラシー\*を市民が高めていくために不可欠なのである。

レファレンスにおいてもっとも必要となるのは、専門性の高い図書館スタッフの育成である。図書館情報学にこだわらず、MBA\*課程、ロースクール等の大学院や市内企業、NPO 等、図書館の外に出て学ぶ機会を設定することにより、情報探査に必要なネットワークを得て、「知的創造を支援」できるレベルのレファレンスが可能になる。本館はその意味で、武蔵野市立図書館全体のレファレンスサービスを底上げするショーケースとしての役割も果たすことができる。

知のギャラリーは、一般的な図書館で見られる「書籍の特集展示」の枠を越えて、フォーラム、市民オフィス、青少年施設各利用者を結びつける役割を果たすことが求められている。このためには、単なる書籍の陳列ではなく、たとえばギャラリー展示によって問題提起し、これと連動した市民ディスカッションをフォーラムで実施する等、イベントと連携した展示が必要であり、これに関わろうとする市民をどのように巻込むかをプログラムしなければならない。展示の場ではなくイベントの場として、自主運営フォーラムととらえられるべきであり、市民に身近な街づくりや暮らしのトピックを継続的に発掘していくべきである。

以上を鑑みると、現在 4F に設置されているフォーラムを 1F の知のギャラリー、カフェと一体化し、特段の情報ブラウジングコーナーは設けず館内全体で情報ブラウジングが可能にすることによって、より本来のコンセプトと先進的な図書館機能の実現が図れるということもあるのではないか。(フォーラムでのイベントは常時行われるわけではなく、ひとつのスペースが図書館利用者の読書空間として利用されたり、イベントスペースとなったりすることは、六本木ライブラリーでは日常的に行っている。図書館利用者がフォーラム

イベントに知らず知らずのうちに巻き込まれて新しい発見をすることがあるように、フォーラム施設を賃貸する場合でも、ライブラリー利用者の参加枠を設ける企業には、賃料割引を実施している。)

## 4. ビジネス支援について

現在の日本の図書館においては、「ビジネス支援」とは起業・経営に関する蔵書資料を揃えるといった、狭いとらえ方をされていることが多い。しかし、本来ビジネスを支援するとは、図書資料を紹介することではまかないきれない。企業経営の経験者、中小企業診断士等の専門家とのマッチングや市の支援体制、税制・法律相談やビジネスマン同士の勉強会など、人と人の出逢いの場、サロン的な役割があることが求められている。

起業に関心のない市民、青少年施設の利用者、NPO団体等に対しても、個人的な趣味や興味から経済的利益を得られることを周知するような環境を本施設に設けることができれば、斬新なビジネスモデルの創造を引き起こすだろう。そのような活動全体を支援するサポートとして、幅広い層によるビジネスの成功体験の周知や、世代や関心の異なる人々の出逢いの場である武蔵野プレイス存在そのものが、ビジネス支援となるのであろう。

## 語句の説明

- \*コミッティー=現在の職務にこだわらず、広く市民、プレイス関連内外から自主的な参加者を募る委員会。
- \* SNS = ソーシャル・ネットワーク。「社会」を成り立たせる基本となるものを、「信頼」ととらえることにより、市民の信じる価値観や趣味をつなげる、より多くの人を巻き込む活動。インターネットと関連されることが多い。
- \*セレンディピティ=偶然に、思ってもみなかった意外な「良いもの」に出遭うこと。
- \*パスファインダー=ある情報をどのように探せばよいかを示す道筋。
- \*シームレス=境目なく。知らないうちに。
- \*リテラシー=能力
- \*MBA = Master of Business Administration。経営学修士。

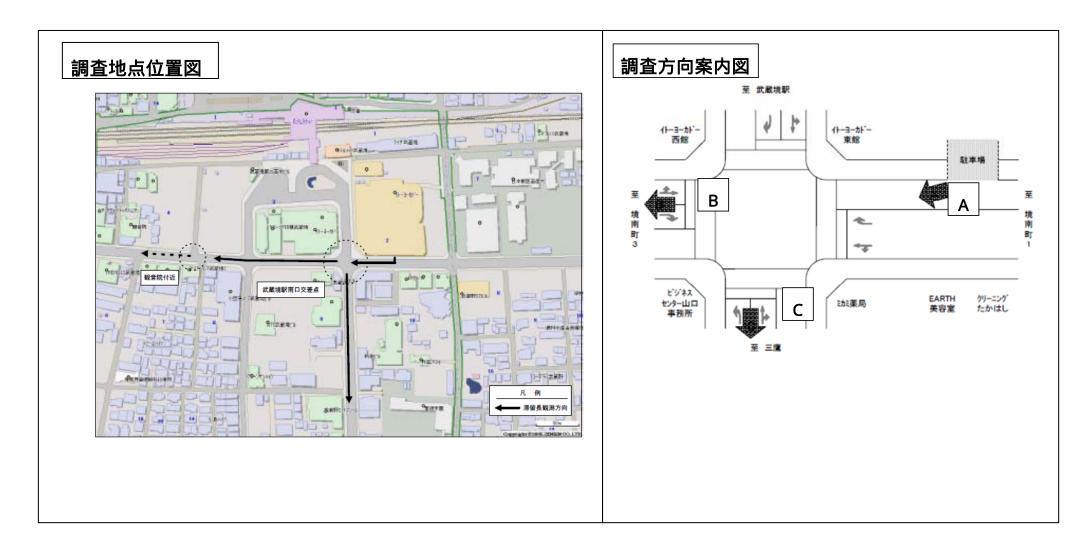
# (資料3)武蔵境駅南口周辺渋滞長測定調査結果

- (1)調査日時 6月21日(水) 24日(土) 25日(日)の3日間 午前10時から午後7時までの9時間
- (2)調査場所及び調査方法

武蔵境駅南口交差点をかえで通り南から北に侵入し、東へ右折する交通車両及び境南通り西から東へ直進する交通車両の渋滞長を 10 分間隔で測定する。(具体的な調査地点については裏面のとおり)

調査地点	6月21日(水)	6月24日(土)	6月25日(日)
A	調査時間内において駐車場が満車に	14:30~17:30 において駐車場が一	11:00 に駐車場が満車となり、14:00 には
	なることはなく、誘導員が出入口前の	時満車となったが、入出庫時の流れはスム	入場不可となった(ラバーコーン設置)。その後、
	通行人を通す際に数台の入庫待ちが	ーズであり長時間の入庫待ちは観測され	14:30 に規制が解除され 17:30 に空車とな
	発生する程度であった。瞬間最大渋滞	なかった。また、利用台数の増加により車	った。土曜日と同様、入庫待ちの車列は車間距
	長は 12:00 に交差点まで観測され	間距離が狭まるため、平日に比べ滞留台数	離を縮めて停車するため、台数は 10~12 台を
	た。	は増加した。	記録した。
В	方向A(イトーヨーカドー駐車場の入	方向 A ( イトーヨーカドー駐車場の入庫待	調査開始から 15:00 頃まで方向Aからの先詰
	庫待ち)からの先詰まりはなく、信号	ち )において駐車場が満車となった 14 時	まりが観測された。13:00 には駅南口交差点
	待ちの車両が2~3台観測される程	~16 時台の間、入庫待ちからの先詰まり	内に満車の看板が設置され、以降 15:00 頃ま
	度であった。なお、観音院付近の交差	が一時観測された。その他の時間帯は平日	で 150m~200m の滞留が発生した。なお、
	点を超過する滞留は観測されなかっ	とほぼ同様の状況であった。	この間で観音院付近交差点先までの滞留が3回
	た。		記録された。(160m超)。
С	調査開始直後に右折車線からの滞留	方向Bと同様に駐車場満車時の滞留がや	開店時より 200m 前後の滞留が発生し、駐車場
	が発生したが、以降は信号待ちの車両	や増加するが、右折車両の通過交通は右折	解放後は 50m 前後に留まる。14:00 に入場
	が4~5台観測される程度であった。	後は方向Aの入庫待ち車列の右側を追い	が制限されてからは 300m 前後まで延び、最大
	なお、滞留車線は終日右折レーンであ	越し三鷹方面へ通過していた。	430m が記録された。入場を断念した車両また
	った。		は一般の右折車は、右折後は入庫待ち車列の右
			側を通過していた。

# (3)結果の概要



# (資料4)武蔵野プレイス(仮称)専門家会議開催状況

回数	開催年月日	内容	
(第1回)	18.7.31	・経過及び基礎データ説明(事務局)	
		・基本設計の概略説明(川原田氏)	
		・図書館機能の考え方	
		・市民活動機能の考え方	
(第2回)	18.8.29	・青少年活動機能の考え方	
		・「市民活動」及び「青少年活動」については現状等を栗田、新谷両委員に専門家の立場からレクチャ	
		ーを受ける。	
		・生涯学習、フォーラム機能及び他施設との連携について	
(第3回)	18.9.28	・市民活動機能及び青少年活動機能について(委員からの資料要求について)	
(第5回)		・図書館機能について質疑	
(第4回)	18.10.18	・管理運営の方法、主体及び駐車場の出入口の位置について	
(第4回)		・4 つの機能についての質疑、検討	
(第5回)	18.11.1	・4 つの機能についての質疑、検討(委員からの要望・提案等について)	
(第6回)	18.11.13	・4 つの機能についての質疑、検討(簡単な断面構成図及びゾーニング図にて)	
(第7回)	18.11.29	・「中間のまとめ」(案)骨子について	
		・参考配置構成図について	
(第8回)	18.12.13	・「中間のまとめ」(案)について	

# (資料5)

武蔵野プレイス (仮称)専門家会議設置要綱

(設置)

第1条 農林水産省食糧倉庫跡地に建設する公共施設(以下「武蔵野プレイス(仮称)」という。)について、基本設計を基に、市民にとってより利便性の高い施設となるよう検討し、その結果を実施設計に反映させるため、武蔵野プレイス(仮称)専門家会議(以下「会議」という。)を設置する。

(任務)

- 第2条 会議は、武蔵野プレイス(仮称)に関する次に掲げる事項につい て調査及び検討を行い、その結果を市長に報告する。
- (1) より使いやすい施設配置に関すること。
- (2) 管理運営の方法及び主体に関すること。
- (3) 駐車場の出入口の位置に関すること。
- (4) 他の施設との連携に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、その機能等について市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 会議は、別表に掲げる委員で構成し、市長が委嘱する。

(委員長等)

- 第4条 会議に委員長及び副委員長各1人を置く。
- 2 委員長及び副委員長は、委員の中から市長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総括し、会議を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、平成19年3月31日までとする。

(会議)

- 第6条 会議は、必要に応じて委員長が招集する。
- 2 会議が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明 又は意見を聴くことができる。

(報酬)

- 第7条 委員の報酬は、武蔵野市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する 条例(昭和36年2月武蔵野市条例第7号)の規定により、市長が定める。 (事務局)
- 第8条 会議の事務局は、企画政策室企画調整課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成18年7月31日から施行する。

# (資料6)武蔵野プレイス(仮称)専門家会議委員名簿

(6名)

所 属 等	氏	名
千葉大学教育学部助教授	新谷	周平
建築家	鬼頭	梓
亜細亜大学国際関係学部教授	栗田	充治
森ビル株式会社六本木ヒルズ運営室アカデミーヒルズ	小林	麻実
事業部ライブラリー事務局ライブラリーアドバイザー		
サントリー株式会社お客様コミュニケーション部シニ	近藤	康子
ア・スペシャリスト		
千葉大学工学部教授	清水	忠男